

注 文 書

契約番号 2025001016
件 名 令和7年度 除雪グレーダ購入(3.1m級)
納入場所 大崎市鳴子温泉字大畑 77-10
納入期限 令和8年1月30日

添 付 書 類

1. 仕 様 書
2. 参 考 明 細 書

令和 7 年度 除雪グレーダ購入(3.1m級)仕様書

令和 7 年度

大 崎 市

令和 7 年度 除雪グレーダ購入(3.1m級)仕様書

概 要

この仕様書は、除雪グレーダ（3.1m級）に適用するもので、納入機は下記に定める性能、諸元、各部構造その他を満足するほか、道路除雪作業の使用に耐え得る十分な耐久性、信頼性と、良好な操縦性能を有するものとする。

納入機は運輸省令昭和26年第67号（以降の改正分を含む）「道路運送車両の保安基準」に適合するもの、又は平成17年法律第51号「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律」に基づく「特定原動機技術基準」及び「特定特殊自動車技術基準」に適合するものでなければならない。

ここに明記されていない箇所については発注者（以下「甲」という）と物品供給人（以下「乙」という）が協議のうえ決定するものとする。

1. 性 能 (JCMAS T005 性能試験)

- | | |
|--|-------------|
| (1) 除雪幅 | 2.6 m 以上 |
| (2) 最大除雪高さ
(新設 0.08 t/m ³ 除雪速度 15 km/h 以上において) | 0.15 m 以上 |
| (3) ブレード線圧 | 16 kN/m 以上 |
| (4) 走行速度 | 40 km/h 以上 |
| (5) 騒音レベル (オペレータ耳元, 無負荷, 車両停止,
機関最高回転速度, 運転室扉窓密閉にて) | 85 dB(A) 以下 |

2. 主要諸元

- | | |
|----------------------|---------------------------|
| (1) 全長 | 8,000 mm 以下 |
| (2) 全幅 | 2,200 mm 以下 |
| (3) 全高 (黄色灯火上端まで) | 3,800 mm 以下 |
| (4) 最低地上高 | 240 mm 以上 |
| (5) 車両総質量 | 10,000 kg 以上 12,000 kg 以下 |
| (6) 最小回転半径 (最外側車輪中心) | 7.0 m 以下 |

3. 車 体

- | | |
|--------|-------------------------------------|
| (1) 機関 | |
| 形式 | 水冷式ディーゼル機関 |
| 定格出力 | 90 kw 以上 |
| (2) 車軸 | |
| 前車軸 | 2 輪, 油圧リーニング機構
(リーニング角度 15 度 以上) |
| 後車輪 | 4 輪, タンデム機構 |

- | | | |
|-----------|----|----------------------------------|
| (3) フレーム | 形式 | 油圧屈折式 |
| (4) タイヤ | 形式 | ラグタイヤ (雪寒用) |
| (5) かじ取装置 | 形式 | 全油圧式 または 電気油圧式 |
| (6) 運転室 | 構造 | 全鋼製密閉型 |
| | 窓 | (前上) 熱線入り
(前上, 後) 冬用ワイパーブレード付 |

4. 除雪装置

- | | |
|------------|---|
| (1) 構成 | ブレード, サークル, ドローバ |
| (2) 作業動力装置 | 油圧式, 操作弁式 (7 系統以上) |
| (3) 能力 | |
| サークル回転速度 | 左右各 130 度 以上 |
| ブレード昇降範囲 | 地下 250 mm ~ 地上 250 mm 以上 |
| ブレード横送り長さ | 左右各 500 mm 以上 |
| 切削角調整装置 | 油圧式 |
| 安全装置 | ブレードに過大な負荷や衝撃が加わった場合(スリップクラッチ等), その力でサークルが自由に回転し, 各部損傷を防ぐ装置を有すること |
| 切刃形式 | ストレート型平形刃先 (JIS D6101) または準じる特殊切刃 (側刃付) |
| (4) ブレード装置 | |
| 構造 | 鋼板円筒曲面 |
| 全幅 | 2,600 mm 以上 |
| 全高 | 500 mm 以上 |

5. 計器類

- | | |
|---------------------------------------|----|
| (1) 燃料計 | 一式 |
| (2) アワーメータ | 一式 |
| (3) 水温計 | 一式 |
| (4) 充電警告灯 | 一式 |
| (5) 機関油圧計または機関油圧警告灯 | 一式 |
| (6) 運行記録計 (90 km/h 速度計, 機関回転系付, 7 日計) | 一式 |

6. 照明装置類

- | | |
|------------------------|-----|
| (1) 前部霧灯または前部作業灯 (淡黄色) | 2 灯 |
|------------------------|-----|

- | | | |
|---------------|------------------------------------|----------|
| (2) 黄色灯火（散光式） | 前 全幅 500 mm 以上
後 全幅 1,000 mm 以上 | 一式
一式 |
| (3) 前方作業灯 | | 2 灯 以上 |
| (4) 後方作業灯 | | 1 灯以上 |
| (5) 後部反射器 | | 一式 |

7. 付属装置及び付属品

- | | |
|--|-----|
| (1) バックブザー（後方 1 m において、音圧 80 dB(A) 以上） | 一式 |
| (2) カーヒータ（温水式，デフロスタ付）またはエアコン | 一式 |
| (3) ウインドウォッシャー前・後（電動式） | 一式 |
| (4) 標識板（300 × 570 mm 以上，車体後部取付） | 一式 |
| (5) アンダーミラー（後） | 一式 |
| (6) 標準付属工具 | 一式 |
| (7) 取扱説明書 | 1 部 |
| (8) 部品表 | 1 部 |
| (9) 履歴簿 | 1 部 |
| (10) 市名，補助事業名，補助金番号，導入年度等記入 | 一式 |

8. 塗 装

付加仕様として白帯・紅白トレードマーク・ブレード塗装を施すものとする。

9. 検 査

完成検査は，寸法，外観，溶接，その他組立状況を検査し，さらに車両や作業装置類の動作等の確認を行い全般的な機能を検査する。

検査に要する器具，人員等は乙において準備するものとする。

なお，上記検査以外に中間検査を行い，試験記録などを提出させることがある。

10. 保 証

納入後 1 箇年以内に設計製作上の欠陥によるものとみなされる故障が発生した場合には，乙は無償修理を行わなければならない。ただし，製作会社等が別に定めた保証期間が 1 箇年以上にわたる場合にはそれを適用する。

特に重大な故障が発生したときは，上記期間経過後であっても，甲と乙が協議のうえ，乙に無償修理を行わせることがある。

11. その他の事項

11-1 製造期日等の指定

納入機は新品でなければならない。

11-2 灯火の取付方法の指定

黄色灯火の取付方法は、次のとおりとする。

イ) 黄色灯火の規格、取付位置については、「道路維持作業用自動車及び道路管理用緊急自動車の取扱について（昭和55年6月5日付け、建設省機発第473号(以降の改正分を含む)）」に準じるものとする。

ロ) 黄色灯火は、運転室又は作業装置上部に堅固に取付け、黄色灯火の重量、振動に耐えるよう取付部分に必要な補強を行うものとする。

11-3 提出図書の言語の指定

取扱説明書など提出を義務づけられた図書に使用する言語は、日本語とする。

11-4 緩和申請等について

本履行にあたり、車両登録、基準緩和の申請及び道路維持作業車の申請・届出については乙が行うものとする。また、これらにかかる費用は乙の負担とする。

ただし、これにより難しい場合は甲の指示を受けるものとする。

11-5 自賠償保険について

入札金額に自賠償保険料を含むものとする。

11-6 納入場所の指定

納入場所は、大崎市鳴子温泉字大畑77-10とする。

11-7 暴力団の排除について

- (1) この契約の履行期間中に大崎市入札契約暴力団排除措置規則（平成25年6月1日施行。以下「排除規則」という。）の措置要件に該当すると認められたときは、契約を解除することがある。
- (2) 本市から指名停止の措置を受けている者にこの契約の全部又は一部を下請負させ、若しくは受託させてはならない。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、排除規則の措置要件に該当すると認められるときは、当該下請契約等の解除を求めることがある。
- (3) この契約の履行にあたり暴力団員又は暴力団関係者等（以下「暴力団員等」という。）から不当要求又は妨害を受けたときは、速やかに警察への通報を行い、捜査上必要な協力を行うとともに、発注者へ報告すること。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、暴力団員等から不当要求又は妨害を受けたときは、同様の措置を行うよう指導すること。

なお、暴力団員等から不当要求又は妨害を受け、適切に警察への通報、捜査協力及び発注者への報告が行われた場合で、これにより、履行遅延等が発生すると認められるときは、必要に応じて、工程の調整又は履行期限の延長等の措置を講じる。

令和 7 年度 除雪グレーダ購入(3.1m級)付加仕様

1. 付加仕様装置及び付属品

- | | |
|---------------------------------------|----|
| (1) 運行記録計 (90 km/h 速度計, 機関回転系付, 7 日計) | 一式 |
| (2) エアコンディショナー | 一式 |

設計者 氏名		設計検討者 氏名			課長印						
令和7年度	工事名	令和7年度 除雪グレーダ購入(3.1m級)		2025001016							
納入期間	令和 年 月 日 から 令和 8年1月30日 まで										
起 工 理 由											
<div style="float: right; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align:center;">検算済・見積</td> <td style="text-align:center;">仕様確認済</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">検算日</td> <td style="text-align:center;"> </td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">検算者 印</td> <td style="text-align:center;"> </td> </tr> </table> </div> <p>工事概要</p> <p>除雪グレーダ(3.1m級, 雪寒機械仕様) 1台</p> <p>特別仕様</p> <p>(1) 作業灯キャブマウント</p> <p>(2) 重量証明書・試験成績表</p> <p>(3) 白帯・紅白トレードマーク・ブレード塗装</p>						検算済・見積	仕様確認済	検算日		検算者 印	
検算済・見積	仕様確認済										
検算日											
検算者 印											

内 訳 書

項 目	名 称	種別・形状	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
	車両本体						
	除雪グレーダ(3.1m級)		1	台			
	雪寒機械仕様		1	式			
	特別仕様	作業灯キャブマウント	1	式			
		重量証明書・試験成績表	1	式			
		白帯・紅白トレードマーク・ブレード塗装	1	式			
	小 計		1	式			
	消費税相当額		10	%			
	合 計						